

葛巻町中小企業者等物価高騰対策省エネルギー設備導入支援補助金

町では国の重点支援交付金を活用し、中小企業者に対する支援を実施いたします。本補助金はエネルギー価格高騰の影響を受ける町内中小企業者の負担軽減と二酸化炭素排出量の削減を図り、脱炭素社会の実現に資するため、省エネルギー設備導入に要する経費の一部を助成するものです。

★交付対象事業について★（中古品やリース契約での導入は対象外）

LED 照明設備 交換工事に係る費用の4/5（上限 1,000 万円）

※従来型照明設備からLED照明設備への電気配線工事等を伴う交換工事に係る経費が対象。
電球、蛍光管その他光源及び灯具のみの交換は対象外。

高効率給湯器 導入に係る費用の4/5（上限 50 万円）

※自然冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、燃料電池システム給湯器、電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器、太陽熱利用温水器及び強制循環型ソーラーシステムの導入経費が対象。

店舗部分と住居部分の共用設備である場合は、導入費用の2/5以内の額とし、25万円を限度とする。

提出書類

- ・見積書の写し
- ・業種が確認できる書類
- ・導入設備の仕様及びカタログ
- ・補助金交付申請書

※上記に加えて、町からの交付決定後、領収書の写し及び補助金交付請求書をご提出いただきます。

交付対象企業について

町内に事業所を有する法人又は町内に住所を有し事業を営む個人で以下に該当する事業を行う者

鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業、その他要綱で定めるサービス業

※統計法に基づき定められた統計基準である日本標準産業分類の大分類のうち、町が定める中小企業

★申請期限★

令和8年6月19日（金）

△本補助金は予算上限に達し次第、終了となります。お早めにご申請ください。

※設備等の納品は令和9年2月末までに完了するようにしてください。

〇問い合わせ

葛巻町役場 農林環境エネルギー課
TEL：0195-65-8985